

与野郷土資料館ボランティア活動要項（案）

さいたま市立博物館

1 目的

市民から「与野郷土資料館ボランティア」を募集し、来館者への対応や児童生徒の体験学習の支援、展示環境の整備等のボランティア活動を実施していただくことにより、与野郷土資料館（以下「資料館」という。）を地域に根差した親しみやすい館とすることを目的とします。

2 活動内容

具体的な内容やスケジュールについては、資料館職員と話し合いのうえ決定します。

活 動 内 容		対 象
(1)	第一展示室で来館者の対応（昔の道具や昔遊びの紹介等）	全登録者
(2)	第一展示室における安全安心な空間創出のための展示環境整備	
(3)	来館者のニーズに応じた支援等	
(4)	小学校体験学習の対応及び資料館等主催の講座補助	希望者のみ

※(1)～(3)は、ボランティア登録者全員を対象とした基本的な活動内容です。

※(4)は、登録者の中で希望者のみを対象とした活動内容です。養成講座（2回）の受講が必要となります。

3 参加要件

特別な資格や経験等は必要としませんが、以下のいずれにも該当することを要件とします。

- (1) 資料館の活動に意欲と関心があること。
- (2) 幅広い年齢層の来館者に適切に対応できること。
- (3) 令和2年4月1日現在で18歳以上であること。（高校生の場合、保護者の承諾が必要）
- (4) 事前説明会に参加できること。
- (5) 月2回以上の活動が可能であること。（全日又は半日で1回とする）

4 登録期間

登録期間は1年とします。ただし、5年まで更新が可能です。

5 活動上の諸注意等

- (1) 活動しやすい服装で参加してください。
- (2) 活動中は資料館が用意した名札を必ず着用してください。
- (3) 飲み物は各自でご用意ください。
- (4) 活動に当たっては各自怪我のないよう安全、衛生に十分注意し、公共の利益に反する行為、危険な行為、他人の迷惑となる行為はしないでください。
- (5) 活動場所から離れる場合あるいは途中で帰宅する場合は、必ず資料館職員に申し出てください。

6 その他

- (1) 謝礼、交通費及び昼食等の支給はありません。
- (2) 本登録後ボランティア保険に加入いただきます。ただし、ボランティア保険の費用は資料館が負担します。
- (3) ボランティア活動に伴う駐車場利用はご遠慮ください。
- (4) この要項に特に定めのないものは、その都度、話し合いのうえ決定します。

附 則

この要項は、令和元年〇月〇日から施行する。